

## 千葉外房有料道路の全線無料開放と道路管理者の変更について

千葉外房有料道路は、令和5年1月31日（火）をもって料金徴収期間が満了となり、翌日の2月1日（水）午前0時より全線無料開放となります。

これに伴い、道路管理者が千葉県道路公社から千葉市と千葉県に変更となり、「主要地方道 生実本納線」として管理することとなります。

また、無料開放にあわせ、菅田パーキングと大野パーキングが廃止となりますので、お知らせします。

### 1 管理区間図



### 2 相談等の窓口変更

道路管理者の変更に伴い、占用許可・道路工事の承認などの道路法に関する諸手続き、道路境界確定協議などの相談・申請窓口は以下のとおり変更となります。

- (1) 千葉市管理区間
  - 千葉市域（緑区鎌取町～緑区越智町、緑区越智町～緑区板倉町）  
千葉市緑土木事務所管理課 電話043-291-7121
- (2) 千葉県管理区間
  - 市原市域（市原市瀬又）  
千葉県市原土木事務所管理課 電話0436-41-1303
  - 茂原市域（茂原市桂～茂原市大沢）  
千葉県長生土木事務所管理課 電話0475-24-4522